

東電の原発事故処理費用にかかる対策

労組への提案＝「社員への責任転嫁」

労働組合は会社のチェック機能をはたしていたか！？

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被害を受けた福島第一原発の事故の対応については、東京電力の会社や政府、専門家が事故状況の把握や対策に追われています。そして原子力発電所事故の避難地域となった多くの住民は今もなお自宅に戻れず、事故復旧の目途もたっていません。

4月22日、マスコミは「東電の会社は事故の損害賠償や処理費用のために社員の年収の2割削減を労働組合に求めた」と報じました。既に東京電力が役員報酬の半減を検討していることや人員削減も視野に入れているとの事ですが、当該の東電の労働組合も、組合員約3万3000人の年収約2割カットという会社側の提案を受け入れる方針を明らかにしました。

放射能漏れが発生し、一刻も早い事故復旧と住民の安全を守るためには、なりふり構わぬ姿勢で対応する必要があることは大前提です。しかし、事故が発生するまでに、地震が発生する可能性が高かったことや原発の地震対策について当該の労働組合が会社としっかり協議していたのか疑問が残ります。労働組合は会社のチェック機能をはたす義務があるわけですし、その義務を果たさずして「提案」だけを受け入れているようでは会社の存続やそこで働く社員の生活が保証できなくなります。

原発の冷却に必要な海水を使用するための取水口を高くすると費用がかかるため、津波を過小評価したり、活断層を短く評価すれば耐震設計も容易になり建設費も安くなります。東京電力は、福島第一原発1号機は津波高を5.7m（今回の津波は14m）と設計していました。また、原発の停電が発生した後のポンプの作動が8時間で止まってしまうシステムもこうした大震災によって初めて問題だと気付いたということが信じられません。

私たちの会社にも、様々な問題点が浮き彫りになっています。東海地震が発生したときの浜岡原子力発電所の危険性や、リニア建設の経済・安全面の問題等明らかになっています。こうした問題を見て見ぬ振りをすることなく、事故や問題が起きる前に会社へのチェック機能を果たすことが労働組合の重要な役割です。一方、東海ユニオンの一部役員はこうした部分には触れずに推進・協力をいち早く決定しています。